

## 弁済能力比率推移

(比率:% 単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
弁済能力比率(A/B*100)	1,657.96	2,028.23	2,258.14	2,301.92	2,392.09
保証債務の弁済に充てることが可能な額 (A)	4,155,584	4,219,255	4,288,866	4,374,553	4,440,776
資金の区分ごとの保証債務額に償還事故率を乗じて得た額の合計 (B)	250,643	208,026	189,928	190,038	185,643

### 弁済能力比率とは

借入金債務を保証する保証機関として、万が一の場合にお客様に代わって融資機関に代位弁済するための財源が充実しているかどうかを判定するための指標です。当協会の保証債務のうちどれくらいが代位弁済となるかを試算し、その代位弁済見込額に対して何倍の支払い財源を持っているかで判定します。法令等では、代位弁済見込額の2倍(=200パーセント)以上の財源を持っていることが求められています。